

# 保育所入所申込書(平成23年度分)

平成 年 月 日

申込者 住所 隠岐の島町  
(保護者)

氏名 印

隠岐の島町長 殿

(電話 - )

保育所への入所につき次のとおり申し込みます。

入所児童	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	備考
		平成 年 月 日生	男・女	
入所を希望する保育所名	第1希望 保育所 (希望理由)			
	第2希望 保育所 (希望理由)			
保育の実施を希望する期間		平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
保育の実施を必要とする理由	裏面の入所基準の番号： 父( ) 母( )			
	具体的な状況 { }			

## 入所児童の家庭の状況

区分	氏名	入所児童との続柄	職業	備考 (入所児童の兄弟姉妹の生年月日と保育所に入所している場合は保育所名も記入してください。)	町記載欄			
					前年分所得	前年度分市町村民税	住宅取得控除	生活保護の状況
入所児童の世帯員								適用なし ・ 適用あり  保護開始日

町記載欄	入所申し込みの承諾	保育の実施の要否	要・否	納付方法 _____ 金融機関 _____ 銀行 _____ 支店		
		承 諾	平成 年 月 日	口座番号 _____ 名義人 _____		
		入所保育所			月額 _____ 円 _____ 階層	
		保育の実施期間	自 平成 年 月 日		基本・無料 障がい・母子 第3子 有・無	
		保育の実施基準の番号	至 平成 年 月 日	父( )・母( )	[ 3歳以上・3歳未満 ]	
面接欄	平成 年 月 日 / 来庁者： 父・母・他( )			面接者氏名： _____		

裏面の注意をよく読んでから記入してください。 印の欄には記入しないでください。  
 保育料の納付についてどちらを希望されますか。  
 直接納付 口座振替 登録済 ・ 未登録 (別紙「口座振替依頼書」を提出してください。)

## 記 入 上 の 注 意

この入所申込書は、保護者が次の点に注意して記入の上、各所育所又は役場に提出してください。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に入所を申し込む場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

1. 「入所児童」の欄は、「氏名」にふりがなを付してください。
2. 「入所を希望する保育所名」は、希望する順位に従い保育所名を記入し、また、その保育所を希望する理由（例えば、既に兄弟が入所しているため、延長保育の実施時間が他の保育所より長いため、距離が近い等）を記入してください。
3. 「保育の実施を希望する期間」には、小学校就学始期に達するまでの「保育の実施を必要とする理由」に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。
4. 保育所へ入所できる基準は、下記の表に掲げるような場合で、かつ、保護者以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。  
「保育の実施を必要とする理由」の欄については、（ ）内に下の表の（1）から（5）までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断して、その該当する番号をすべて記入し、かつその具体的な状況について、同欄に記入してください（例えば、（3）では、出産日（又は出産予定日）、傷病名や治療見込み期間等、（4）では、看護している病人の氏名、疾病名や治療見込み期間等、（5）では、災害の程度や復旧見込み期間等）。なお、具体的な状況を確認できる書類があれば、あわせて添付してください。  
（1）、（2）に該当する場合で、在職証明を添付する場合は、具体的な状況の欄は省略できます。
5. 「入所児童の世帯員」の欄は、入所児童本人以外の入所児童の保護者（同居・別居の別を「備考」に記入してください）及び同居している親族等の全員について記入してください。また、世帯員の中で入所児童の兄弟姉妹がいる場合は、その生年月日と、保育所に入所している場合は、当該保育所名も備考に記入してください。
6. 保育所への入所については、
  - ・保育所へ入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合
  - ・希望者が多数いるため希望する保育所へ入所できない場合
  - ・保育所へ入所できる基準の該当理由により、保育の実施期間の希望に添えない場合がありますから、あらかじめご承知ください。

### 保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、保護者のいずれもが次のいずれかの事情にある場合であって、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められる場合です。

- （1）【家庭外労働】児童の保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- （2）【家庭内労働】児童の保護者が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- （3）【出産、病気等】児童の保護者が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があつたりするので、その児童の保育ができない場合
- （4）【病人の看護等】児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、保護者がいつもその看護にあつており、その児童の保育ができない場合
- （5）【家庭の災害】火災や風水害や地震などの不幸があり、その家庭を失つたり破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合